連帯 関西生コン弾圧事件ニュース　NO.20　2019年12月27日

＜本号3ページ＞

●本号の内容

１　長野県で第2次オルグ行動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p1
２　偽装閉鎖反対でバード闘争はじまる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p1
３　米沢地区平和センターが支援決議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・p2

長野県労組会議が第2次単組オルグ行動

12/24 上田、小諸、長野の25職場を訪問

12 月 24 日、長野県労組会議が加盟単組オルグ行動をおこなった。今年４月につづく第２次行動。労組会議は松澤桂子議長（写真右）ほか３人の役員、平和フォーラムは勝島一博事務局長、全日建は中央本部の小谷野書記長、関西地区生コン支部の武谷書記次長（写真左）が二手に分かれて、各地の労組会議や自治労、私鉄、ＪＡＭ、全農林、森林労連などの単組をまわり、「関西生コン事件」の実態を説明し、支援を訴えた。どの単組でも熱心に話を聞いていただき、行く先々で貴重なカンパも頂戴した。

＊＊＊

組合つぶしのための全員解雇・破産申立を許さない

偽装閉鎖反対でバード闘争はじまる

●京津ブロックの拠点を狙い撃ち

2017 年 12 月、大阪広域協組からはじまった関生支部つぶし攻撃は、2018 年夏～ 19 年にかけて、この業界の動きに便乗した近畿地方の４府県警による労組壊滅作戦に発展した。この流れが、関生支部の京津ブロックに波及しておきたのが「バード闘争」だ。

今年 7 月、警察の圧力を背景に、京都の生コン協同組合は「連帯労組関連の特別決議」を採択。①関生支部と絶縁する、②刑事告訴する、③関生支部の日々雇用労働者は使わないなどを打ち出した。②は過去に解決した労働争議を事件にするためで･･･　＜２ページにつづく＞

発行：全日建（全日本建設運輸連帯労働組合）　お問い合わせ０３－５８２０－０８６８

これが武委員長と湯川副委員長が再逮捕された近畿生コン事件（19 年７月 17 日）やベスト･ライナー事件（同９月４日）につながっていく。さらに、この特別決議を理由のひとつとして、京都生コン協組の有力企業・灰孝小野田レミコン（本社京都市、工場は滋賀県大津市）とその子会社洛北レミコン（京都市）の２社が、専属輸送会社バードに対し、輸送契約の一方的解約を通告した。

●バードの親会社は太平洋セメントと灰孝

バードは 1993 年に設立された生コン運送会社で、全員が関生支部の組合員。1993 年、6 年に及ぶ灰孝闘争が勝利解決した際に、灰孝と洛北の組合員（２ケタの解雇者を含む）の雇用の受け皿として京都地裁が関与して設立された経過がある。バードの株主は、太平洋セメント 51 %、灰孝 39 %、洛北 10 %。つまり闘争を終結させるために太平洋セメントが親会社として設立された輸送会社なのである。

ところが、灰孝とバードは、そして太平洋セメントは、京都協組の決議を口実に、この際、一挙に関生支部を排除しようと企て、「輸送契約解除で仕事がなくなった」と称して組合員に自宅待機を命じたうえで、11 月、組合員全員を解雇して破産を申し立てた。

バードは輝ける大闘争勝利の産物であり、京津地域の拠点。組合つぶしにほかならない。

12 月 24 日、関生支部は灰孝小野田の大津工場前とＪＲ大津駅前で抗議行動を開始した。

＊＊

山形県・米沢地区平和センターが支援決議

11 月 22 日に開かれた米沢地区平和運動センター（山形県）が、関西生コン弾圧に反対する特別決議を採択してくれた。以下はその全文。

……

全日本建設運輸連帯労組・関西生コン支部への不当弾圧に抗議し、
中止を求める決議（案）

国家権力が「労働組合つぶし」を、意図的・組織的に行うという、異常事態が進行しています。労働運動の今後にとっても重大な問題であり、人権問題としても見過ごすことはできません。

労働組合または労働組合員が行うストライキやビラまきなどの宣伝活動は、正当な組合活動として認められ、憲法 28 条と労働組合法の刑事免責（1 条 2 項）、民事免責（8 条）で保障された労働者の権利です。

この正当な組合活動が「威力業務妨害」や「恐喝未遂」とされ、昨年の 8 月以降に次々と事件が捏造され、70 名近い組合役員や組合員が逮捕・拘束されています。滋賀県警に始まったこの不当弾圧は、今や関西圏の警察・検察総がかりの弾圧事件に発展しています。しかも警察官は、拘束した組合員に対し罪状すら明確にせず「組合脱退」を強要し、家族を恫喝するなど卑劣な権力犯罪が行われています。

関西生コン支部は、労働者・組合員の生活と権利を守る運動にとどまらず、産業別労働組合として業界内のコンプライアンス活動を横断的に取り組んできています。重大事故につながる過積載や欠陥生コンの追放、生コンの適正価格を求める運動などです。労働災害や法令違反の雇用が多い建設・運輸業界で、中・小の経営者とも良好な関係を保ちつつ、産業別労働組合の真価を発

揮してきたとも言えます。

こうした関西生コン支部の運動を嫌悪した、生コン業界大手の「組合つぶし」に警察・検察が加担するという、近年稀に見る不当弾圧事件になっています。また、事件とされる現場にいない組合員をも逮捕したことからみれば、「共謀罪」捜査の実践的側面も否定できません。

労働組合の「団体行動権」を犯罪視する社会は、安倍政権の追い求める人権抑圧と「戦争推進」国家を支えることに他ならず、私たちは、これを許してはなりません。

不当弾圧を直ちにやめ、全ての関西生コン支部組合役員と組合員を解放することを強く求めます。

右、決議する。

2019 年 11 月 22 日

米沢地区平和センター第 30 回定期総会

＊＊＊

【ご支援いただいいている各労組･団体のみなさまへ】

この１年間、たくさんのご支援、ご協力ありがとうございました。４月の「関西生コンを支援する会」結成につづいて、東海の会、静岡の会が結成され、さらに平和フォーラム各県組織や労働運動団体が数多くの学習会や実態を知る会をひらいてくださいました。改めて心から感謝申し上げます。

しかし、武建一委員長と湯川裕司副委員長の２人の保釈については、今日現在までのところ実現できていません。私たちの力不足で、２年つづけて勾留されたまま年越しとなる２人にはほんとうに申し訳ないかぎりです。また、逮捕された組合役員の多くについても、仲間同士の面会や電話すら禁止され、組合事務所にも出入りを許されないという理不尽な状態を突破することができていません。

この壁になんとしても風穴をあけるべく、来る 2020 年も奮闘する決意です。よりいっそうのご支援、ご協力をお願いします。

なお、年末にあらたな弾圧がない限りこのニュースも今年最後となります。ご了承ください。